

基礎・境界ソサイエティメーリングリストに関する申し合わせ

(平成 25 年 4 月 12 日制定)

(平成 26 年 11 月 25 日一部改正)

本申し合わせは、基礎・境界ソサイエティ（以下 ESS）のメーリングリストの運用について以下の通り定めるものである。

● 対象ML

ESSに所属している本会の会員登録データのうち、メールアドレスを登録しており、かつメールによる「本会からのお知らせ・案内の情報提供を要望した」会員データのメールアドレスより構成されるMLとする。

● 利用ポリシー

本MLはESSが公式に管理するMLという性格から、下記のコンテンツを配信可能とする。ただし、情報提供を要望した会員から見て、頻繁にメールが配信されてスパムメールとして扱われることのないように、配信内容及び配信回数に十分注意する。

- (a) 学会事務局からのお知らせ
- (b) ESS運営委員会からのお知らせ
- (c) 和文誌A分冊，英文誌EA分冊に関連する論文投稿の募集案内
- (d) ESSおよびESSに属する研究専門委員会が主催・共催（原則として協賛／後援を除く）する国際会議・ワークショップ等の案内
- (e) ESSメール配信サービスESS-ENCEによる案内
- (f) その他，ESS会長が特に認めたもの（NOLTAソサイエティに関する情報など）

なお，ESSの研究専門委員会が開催する研究会（時限研究会，第二種研究会を含む）の開催案内等は，原則としてMLによる配信をしない。また，MLによって配信された情報でWebに掲載が可能な内容は，原則として関係するWebに掲載する。

● 利用手順

- (a) ML利用希望者は，投稿希望コンテンツを電子広報担当幹事に送信する。
- (b) 電子広報担当幹事は，その内容が利用ポリシーを遵守している場合には事務局にMLへの投稿を依頼し，事務局からMLへの投稿を行う。
- (c) 判断が難しい場合には，ESS会長の判断を仰ぐ。

● 利用手順

本MLに記事を投稿できるのは，ESS会員に限定される。

●改廃

本申し合わせの改廃は基礎・境界ソサイエティ運営委員会の議により行う。

●実施

本申し合わせは、平成25年4月12日より実施する。

以上